

令和4年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日時 令和4年10月24日(月) 14:00~17:00

2. WEB会議

3. 出席者(敬称略、五十音順)

- ・ 委員長 多々納 裕一
- ・ 委員
大庭 哲治、下村 由加里、中西 麻美、西川 恵造、福井麻起子、松野 裕、横山 直子
- ・ 奈良県 県土マネジメント部技術管理課、道路建設課、食と農の振興部農村振興課

4. 議事

(1) 道路事業：一般国道168号 阪本工区

1) 再評価に関する説明(道路建設課)

2) 意見

(多々納委員長)

事業費が増加するために再評価を実施する必要があるとのことですが、現時点のおおよその金額でもわからないのでしょうか。

(道路建設課)

前回評価時の事業費は82億円ですが、増加費用は事業費の1割未満になるという見込みで、今算定しております。

(大庭委員)

具体的な数字が出てこないなかで議論するのは難しい部分もあるのですが、トンネルの支保工パターンについて幅があるのですが、CⅠからCⅡに変更した場合には、どのくらいの金額が増額になるものなのでしょうか。

(道路建設課)

幅があるのは金額の大きなものは非常停車帯がある場合のもので、少額のもの標準断面の金額になります。ですので、CⅠからCⅡに変更した場合には、2割程度の増額になる見込みです。

(大庭委員)

わかりました。コスト削減の観点で、プレキャスト製品への変更が記載されていますが、全体事業費に対してどのくらいの影響を及ぼすものになるのでしょうか。また、これが最大のコスト削減策という意味なのでしょうか。

(道路建設課)

この事業は概ね9割完了しており、最後の工事になりますので、コスト削減の方法もあまりない現状になります。そのプレキャスト製品への変更についても事業費への影響は微々たるものです。

(大庭委員)

他の事業においても、工法や材料などの新技術を積極的に記載いただき、その効果についてもお示しいただけることも大事と考えます。

(横山委員)

増加費用について精査中であるため、費用を現時点で記載できないのはわかりましたが、便益についても空欄なのはなぜでしょうか。人口が減少傾向であるため、便益が減る可能性があるように考えますが、その場合に精査中の費用が出てから便益を少し多くするようなことがあれば問題と考えます。

(道路建設課)

昨年までは平成22年の交通量センサスを用いて、将来交通量推計を行い、便益を算出しておりましたが、今年度からは国の通達に従い、平成27年の交通量センサスから、交通量推計を行うことになりました。

今年度、当初に国からのデータが送付されてきて、そこから県全体の交通量推計を、今、算出しているところです。その後各工区の将来交通量を推計し、それを用いて便益を算出する作業となりますので、現在、便益は算出できておりません。

現時点では12月に開催予定の第3回委員会で、諮らせていただく予定をしております。

(横山委員)

便益については見込みも不明なのでしょうか。

(道路建設課)

現在、交通量推計を実施している段階です。

(多々納委員長)

便益に関しては、後ほどマニュアルに沿った計算結果を示されると理解します。

ただし、残事業のB/Cが前回でも2.0もあったのであれば、事業費増加はそれほど今後の意思決定に関して影響が出る可能性は低いのではないかと考えますが、他の委員はそれでよろしいですか。

(各委員)

－異論無し－

(多々納委員長)

事業課からも説明があったように、現時点で事業継続を判断することは時期尚早と考えます。次の委員会に諮る資料を改めて確認してから判断することとし、委員会との意思決定は保留とします。

3) 意見集約

現時点での意思決定は保留します。

(2) 道路事業：一般国道 169 号 御所高取バイパス・高取バイパス

1) 再評価に関する説明 (道路建設課)

2) 意見

(多々納委員長)

本事業も事業費が精査中とのことですが、事業費の見直しはないのではないのでしょうか。

(道路建設課)

御所高取バイパスについては事業費の見直しはありません。記載をしておくべきでした。高取バイパスについては若干、事業費の見直しを予定しております。B/C と併せて、事業費についてはきちんと説明させていただきます。

(松野委員)

高取バイパスに比べて、御所高取バイパスの進捗が悪い理由はありますか。

(道路建設課)

高取バイパスは平成 10 年度に事業化していますが、御所高取バイパスの事業化は平成 29 年度であり違いがあるためです。

(松野委員)

高取バイパスについては、御所高取バイパスが開通しなければ効果が発現できないのではないのでしょうか。

(道路建設課)

高取バイパスの起点側には県道榎原高取線が通っておりますので、全通すれば一定の効果はあると考えております。さらに、御所高取バイパスはその県道榎原高取線を直線化するような計画であり、さらなる効果が発現されると考えております。

(松野委員)

わかりました。昨今の物価高の影響はないのでしょうか。

(道路建設課)

工事発注時にはコンクリートやガソリン等の金額は上昇しておりますので、その都度見直しております。ただ、再評価の費用においては、物価上昇を幾らか見込んでいるため、今回の委員会では物価高の影響によるものではありません。

(中西委員)

平成 27 年と令和 4 年の人口と自動車保有台数の変化が記載されていますが、その中で当該バイパスを直接通らない橿原市が含まれる理由は何でしょうか。橿原市なしの結果では、結果は変わるかと思えます。

(道路建設課)

当該バイパスの区域に橿原市は入っていませんが、本事業の目的である渋滞緩和は橿原市が含まれるために計上しております。

(多々納委員長)

渋滞緩和には高取町と記載がありますが、橿原市はどこが該当するのでしょうか。

(道路建設課)

北側が橿原市になっております。

(多々納委員長)

事業課のご意見をまとめますと、一般国道 169 号を走っている車が、京奈和自動車道方向に転換されると考えており、便益には橿原市域の効果も含むためということかと推察します。ですので、次回説明される際に、整備による交通量の変化を道路ネットワークで示して頂けると、より理解しやすいように考えますが、ご用意いただけますか。

(道路建設課)

わかりました。

(多々納委員長)

御所高取バイパスと高取バイパスでは、救命救急活動や観光振興において同じ図が使われていますが、別事業のため分けてもらう方が明確になると思います。

御所高取バイパスについては、事業費の変更はないとのことですので、若干の修正はありますが、事業の効率性が問題なければ継続としたいと思います。また、高取バイパスについては、事業費の説明もできていない状態ですので、次回まで意思決定を保留することとしますが、どうでしょうか。

(各委員)

－異論無し－

3) 意見集約

御所高取バイパスについては、事業の効率性を確認のうえ、問題なければ継続とします。
高取バイパスについては、現時点での意思決定は保留します。

(3) 道路事業：主要地方道桜井吉野線 百市工区

1) 再評価に関する説明（道路建設課）

2) 意見

(多々納委員長)

この事業は事業費の見直しはありますか。

(道路建設課)

この工区についても、若干増額となる予定です。

(多々納委員長)

この工区は顕著な交通量の低下がみられますので、次回出される便益については低下する可能性がありますので委員にはご留意いただければと考えます。まずは事業の必要性について確認させてもらえればと思います。また、事業化してから時間が経過しておりますので、その点も議論させてもらえればと思います。

(下村委員)

この工区は費用便益分析だけで判断してよい箇所ではないと考えます。崖崩れなどが複数回あるような場所ですので、その影響でこの場所を避けるような傾向もあるのではないかと考えます。

(多々納委員長)

当初の整備目的からも混雑緩和ではありませんので、それ以外に便益として計量化しにくいものがあるかもしれませんが、この整備は貢献できるのか、説明してください。

(道路建設課)

整備によってのり面の対策や擁壁を構築しますので、災害には強くなると考えます。

(多々納委員長)

そのことは整備の概要からもわかりません。県民の皆さんにわかっていただくような資料になるように工夫することはできませんか。

(道路建設課)

わかりました。

(大庭委員)

通学路があるための歩道ということですので、児童の安全確保やそのための道路ネットワークの強化も1つの視点になるかと考えます。P15に誤字がありますので、修正をお願いします。

(道路建設課)

わかりました。

(多々納委員長)

この事業は事業開始から時間がかかっています。用地買収も80%ですが、何か事情があるのでしょうか。それとも予算上の問題でしょうか。

(道路建設課)

出来るところから順次、事業をしておりますが、南側には用地に協力をいただけていない方がいます。また、北側にも用地交渉に時間がかかった方がいましたが、協力をいただけるようになっております。

(多々納委員長)

若干難しいこともあって時間がかかっているけれども、今後は、頑張って進められるとそういう理解でよろしいですか。

(道路建設課)

そのように考えております。

(多々納委員長)

事業の遅れや変化についても確認ができました。また、必要性の議論も概ね妥当であろうということですので、原案でお示しいただいたような方向ですが、事業費の変化もありますので、他と合わせて次回の説明を受けた上で、決定したいと思いますが、よろしいですか。

(各委員)

－異論無し－

3) 意見集約

現時点での意思決定は保留します。

(4) 道路事業：主要地方道枚方大和郡山線 中町工区

1) 再評価に関する説明 (道路建設課)

2) 意見

(多々納委員長)

この事業は事業費の見直しはありますか。

(道路建設課)

若干、増加を予定しております。

(多々納委員長)

次回、きっちりと説明ください。

(道路建設課)

わかりました。

(多々納委員長)

用地買収率が19%であり、進捗が悪いように思えますが、大きな問題があるのでしょうか。

(道路建設課)

事業効果の高い南側から着手していますが、南側には住宅等があるため、引っ越し等があり時間がかかっております。残り1、2件というところまでになっております。北側部分はほぼ田んぼですので、引っ越し等はありませんので、その分は短縮できると考えております。

(多々納委員長)

今後は順調に事業が進捗していく見込みでよいですか。

(道路建設課)

はい。

(多々納委員長)

費用と便益の両方を次回に提出されるということですので、それまでは意思決定できませんが、事業の必要性については確認できたということよろしいですか。

(各委員)

－異論無し－

3) 意見集約

現時点での意思決定は保留します。

(4) 道路事業：一般県道椿井王寺線 椿井～三室工区

1) 再評価に関する説明（道路建設課）

2) 意見

(福井委員)

この道路をよく利用していますが、写真で示された通りで、すごく混雑していて、危険性がすごくある道路で、早期の完成を望んでおります。見通しや現状を説明してください。

(道路建設課)

鋭意、用地交渉を進めているところですが、相手がある話ですので、見通しはご説明できません。また、ある一定区間、まとまって買収できた土地であればよいですが、虫食い状態に道路を広げてしまうと危険性が高くなってしまう可能性が高いです。そのため、買収地を路肩や、歩ける空間にするなど工夫しながら、安全に少しでも寄与できるようにと進めております。

(福井委員)

もう少し具体的な内容の説明はできませんか。未買収は何件なのでしょう。

(道路建設課)

開通の目途等はまだ公表できませんが、未買収は10件未満となっています。

(多々納委員長)

今後、進捗が図られると理解します。事業費の増加はこの工区はありますか。

(道路建設課)

約1割増加します。

(多々納委員長)

この工区で工法変更はないのではないのでしょうか。

(道路建設課)

補償費が増加する見込みです。増加は現在精査中ですが、3億円から5億円程度です。

(多々納委員長)

事業の必要性の変化はここではあまり認められず、費用の変化も事業採択に対して影響を及ぼ

す可能性は低いと考えます。その観点から、県は事業効果を確認の上で、問題がなければ事業継続したいというご意見ですが、原案通りでよろしいでしょうか。

(各委員)

－異論無し－

3) 意見集約

事業の効率性を確認のうえ、問題なければ継続とします。

(5) 農業農村事業：葛城山麓地区

1) 再評価に関する説明（農村振興課）

2) 意見

(松野委員)

便益について、防災が主なものと理解できましたが、例えば生産の安定や、労力の削減などの効果は既存のマニュアル上では計上することはできないのでしょうか。

(農村振興課)

維持管理についてゲートの操作性の向上など、一定の便益はあるかと考えますが、計上はできておりません。

(横山委員)

ため池の出来た時期はいつか、また、耐用年数を教えてもらえますか。

(農村振興課)

耐用年数については、土のものは80年と考えております。築造年は明治や江戸時代のものが多いのですが、特定はできておりません。

(多々納委員長)

マニュアルのどこに評価期間中に1回破堤すると記載があるのでしょうか。マニュアルを拝見するとため池について記載がある部分がありますが、そこには「評価期間中に洪水が必ず発生すると考える」とは記載がないように思います。通常に考えますと、発生する洪水などによって越流が発生して破堤するのかどうかという議論が必要ではないのでしょうか。洪水が発生するか毎年ではないでしょうか、発生確率が決まっているのではないのでしょうか。

(農村振興課)

発生確率という考えはしておりません。

(多々納委員長)

どういう計算をしているのでしょうか。計算過程を示して下さい。

(農村振興課)

わかりました。次回、資料を用意します。

(多々納委員長)

私の想像の範囲では、老朽化ため池だからという説明で、発生確率は40分の1にしているのだらうと思います。そうであれば、おかしな話ではないだらうと思います。費用便益分析のマニュアルは省庁によって書き方が若干違いますが、その資料を準備いただけると明確になると考えます。

効果として下流への洪水の軽減効果があり、その治水効果は把握されているのでしょうか。

(農村振興課)

やっておりません。

(多々納委員長)

計算すれば効果は出る可能性があると考えます。

防災重点ため池になっていないため池は大丈夫なのでしょうか。

(農村振興課)

ため池の多くは下流が田んぼのみというものが非常に多く。防災重点ため池を整備していくことで、人的被害を起こさないようになると考えております。

(多々納委員長)

わかりました。全体どれくらいあってどのくらい進んでいるのか公開いただけますと、県民の皆さんの安心に繋がると思います。また、全体計画の位置づけもあればわかりやすいと考えます。

(大庭委員)

令和4年度にはすべてのため池が着手済みになるのでしょうか。

(農村振興課)

この6ヶ所については調査計画には着手しております。令和5年度から着手するものもあります。

(大庭委員)

わかりました。遅延なく、令和6年度の完成は問題ないのでしょうか。

(農村振興課)

現在のところ、令和6年度の完成に問題はありません。

(多々納委員長)

次回までに便益の資料を追加いただいて、補足ください。総便益の数字からしますと、事業継続でいいと考えるし、大きな問題はないかと考えますが、その確認をした上で判断したいと思います。

(各委員)

－異論無し－

3) 意見集約

便益について補足説明すること。

(5) 農業農村事業：北村地区

1) 再評価に関する説明（農村振興課）

2) 意見

(松野委員)

奈良県の圃場整備率は全国と比較して低いので、進めていただきたいと考えています。暗渠排水だけでなく、地盤改良した理由はありますか。

(農村振興課)

重機を入れることが難しい場所もあり、そういったところには地盤改良を採用しております。

(松野委員)

資料8 ページ目の高収益作物の表はどのように読むのでしょうか。また、耕作放棄地はどのようになったのでしょうか。

(農村振興課)

括弧書きのものは裏作になりますので、それ以外を足し合わせて頂くと作付面積になります。また、全体面積が減りますが、圃場整備によって法面や道路となっているためです。

耕作放棄地については水田になる予定ですが、営農組合によってどこに作付けするかは決まりますが、詳細な場所までは決まっておりません。

(大庭委員)

便益のその他とは何をさすのでしょうか。

(農村振興課)

筆界確定や、道路整備のために用地を確保した効果などです。

(大庭委員)

マニュアルに記載があるものですか。

(農村振興課)

はい。

(多々納委員長)

マニュアルに記載があるから計上したという説明ではなく、どういう効果があるのかわかりやすく説明いただいてもよいでしょうか。

式などを記載するのではなく、例えば、この経費節減は農業従事者のある時間や、かかっていたコストがどれだけ減りますなど示していただければわかりやすいかと考えます

(農村振興課)

ご指摘いただいた点について追記したいと思います。

(多々納委員長)

現在の市場的には記載のあるような高収益作物を作れば売れるのでしょうか。

(農村振興課)

販売のことも考えながら、地域の方とも一緒に進めているところです。

(多々納委員長)

この地区は、新しい担い手の方が入ってこられようとしているのか。

(農村振興課)

北村地区では新しい相手が参入されるのではなく、地域の方で法人化される予定です。他の地域で実施する圃場整備では新規就農者が外の地域から入る場合もあります。

(多々納委員長)

現在、営農される方は高齢の方が多いのではないかと思います。どのように継続的に営むのでしょうか。そういった面でもわかるように追記いただけますか。

(農村振興課)

はい。

(多々納委員長)

以上の点を補足資料にてご準備していただけますか。説明をいただいた内容の限りでは原案通りと考えますが、一応確認だけさせていただき決定したいと考えます。

(各委員)

－異論無し－

3) 意見集約

補足説明すること。